

建設建築委員会記録(No.32)

1 日 時 令和6年10月24日(木)
午前10時07分 開会
午前11時33分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(7人)

委員 長	泉 日出夫	副委員 長	山 内 涼 成
委員	渡 辺 均	委員	西 田 一
委員	松 岡 裕一郎	委員	木 畑 広 宣
委員	浜 口 恒 博		

4 欠席委員(1人)

委員 中 島 慎 一

5 出席説明員

都市戦略局長	上 村 周 二	計 画 部 長	南 孝 昌
都市計画課長	中 原 康 裕	都市交通政策課長	進 藤 健 治
都市整備局長	石 川 達 郎	道 路 部 長	北 島 徳 隆
道路維持課長	田 村 浩 之		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員 係 長 伊 藤 大 志 書 記 岩 瀬 美 咲

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第213号 小倉南区若園地区の側溝に蓋を設置することについて	継続審査とすることを決定した。
2	陳情第198号 東九州新幹線等北九州市内の鉄道事業整理について	継続審査とすることを決定した。
3	区域区分見直しにかかる都市計画審議会への付議について	都市戦略局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	魅力的なまちづくりについて	所管事務調査報告書取りまとめのため、委員間での討議を行った。
5	防災・減災対策について	
6	交通政策について	

8 会議の経過

(陳情第213号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（泉日出夫君） それでは、開会します。

本日は、陳情の審査を2件行い、都市戦略局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第213号、小倉南区若園地区の側溝に蓋を設置することについてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。道路維持課長。

○道路維持課長 陳情第213号、小倉南区若園地区の側溝に蓋を設置することについてに対する本市の考えを御説明させていただきます。

初めに、道路側溝の蓋の設置に関する基本的な考え方についてです。

側溝の蓋かけは、清掃の作業性や側溝の断面積を確保するといった観点から、基本的には行わないこととしております。沿道にお住まいの方が駐車場の乗り入れや玄関へのアクセスに必要なものとして、市が求める性能を満たした製品を申し出た方の費用負担で行う場合には、部分的な蓋かけを認めている場所もございます。

また、陳情にございますような連続的な蓋かけについては、幅員の狭い道路や通学路などで車の通行量が多く、歩行者の安全を確保する必要がある箇所や交通安全上の必要な箇所について、地元の御要望に基づき、現地の状況を確認して検討することにしております。

さらに、北九州市では、通学路の安全確保を目的に、きめ細かく通学児童の安全対策を推進するため、市内全ての小学校区の通学路を対象に、学校、地元、警察、行政が協働して安全点検や安全対策を行っており、その中で通学路上の側溝の蓋かけも行っております。

陳情への回答です。

まず、現地調査及び計画的に予算化して側溝に蓋を設置することについてです。

今回の陳情を受けまして、安全対策が必要な箇所の現地調査実施も含め、まずは若園校区の自治連合会の御意見を伺いたいと考えております。

次に、側溝の清掃についてです。

側溝の清掃は、主に環境整備事業の指定業者、いわゆる緊急業者が、幹線道路や過去に冠水した箇所を梅雨前に、その他の箇所は御要望に基づき清掃しております。一方で、町内清掃など町内活動の中で地元の方に御協力をいただいている地区も一部ございますが、清掃作業は重労働でもある上、ガードマンの配置など作業時の交通安全対策が必要な場合もあることから、御町内で対応が困難なときには、まずは市に御相談をいただければと考えております。

以上で陳情第213号に対する本市の考えの説明を終わります。

○委員長（泉日出夫君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 我々、特にまちづくり整備課へ日常的にいろんな要望を行っているんです。過去に、側溝に蓋をする要望もありましたし、町内によってはもう高齢者ばかりのところもありますんで、例えば私の町内も、私が町内会長をしていますけど、もう皆さんお年を取られているので、側溝の掃除は危ないから、必要な箇所は区役所に頼んでしてもらっています。だから、側溝の掃除は、まずお願いをすればしてもらえという理解でいいのかと思うんです。ただ、側溝の蓋については、私もこれまでの経験上、市は蓋をしないということを繰り返しまちづくり整備課長からは言われてきたんです。だから、そういうものなのか。今御説明があったように、個別に住宅があって側溝を車で渡らないといけない場合は、私費でつけてくださいねということだったと思うんですけど、今の説明を聞いているとそうじゃないということですよ。必要な箇所は、別に行政のお金でもつけるという理解でいいんですか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 御要望があるところに対して、車の交通量であったり、歩行者の量であったり、そういったところを現地の状況を確認して検討するというスタンスです。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） いや、それは違うよ。私が今まで伺ってきた、まちづくり整備課から伺ってきたのは、側溝はつけないということを伺ってきたんです。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 おっしゃるとおり、側溝に蓋をつけないというのが基本的なスタンスにはなっておりますが、交通安全上、車が多いとか歩行者が多いとか、そういうところに関しては、現地の状況を見て検討するというようにしています。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）車が多い、通行量が多いってというのは、具体的に何秒に何台とか、どういう決まりがあるんですか。

○委員長（泉日出夫君）道路維持課長。

○道路維持課長 状況としましては、ちゃんとした例えばこういった基準があるとか、歩行者量とか車の交通量が何台とか、そういったものはつくっておりません。何でかと言いますと、現地の状況に合わせて、ある程度柔軟に検討していくということを考えるために、そういった基準を設けておりません。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）基準がないのに、つける、つけないって判断できないじゃないですか。

○委員長（泉日出夫君）道路維持課長。

○道路維持課長 その辺は、ある程度、皆様の御要望とかがございますので、柔軟な対応をできるようにということで基準を設けておりません。以上です。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）大体、我々のところに要望が来る場合は、先ほどの陳情者のように、道路の幅員が狭くて、車が通ったときに歩行者が特に側溝があった場合は危険だからということで今日陳情に来られているんです。実際、大けがをされたお子さんもいらっしゃるのかなんですが、これは、まちづくり整備課は把握していないんですか。

○委員長（泉日出夫君）道路維持課長。

○道路維持課長 お子様が大けがをされたということは、相談を受けたと伺っておりますが、その他の案件については、まちづくり整備課では情報を把握しておりませんでした。以上です。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）若園は、区役所が所在する地域でもあるんです。当然、何らかの形で側溝に問題があるという情報は入っていたんじゃないかなと思うけど。じゃあ、けがをされたという情報は知っているけど、それが側溝に起因するという因果関係は把握していないということですか。

○委員長（泉日出夫君）道路維持課長。

○道路維持課長 お子様が大けがをされたという話についてですが、それに関しては、お子様と親御さんで道路の前で遊んでおられたと。親御さんが目を離した隙にお子様は側溝に落ちてけがをされたと聞いております。以上です。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）側溝に蓋がないから、側溝に落ちて、それはけがをするわけなんです。だから、そこを町内としては問題視しているわけなんです。だから、遊んでいて側溝に落ちたんだねと。だから市としては、それはあくまで親御さんないし子供の不注意だよという理解で

よろしいんですか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 道路上で遊ばれるということは、非常に危険な行為だと思いますので、それはできれば控えてほしいなと思うのが1つと。それから、遊ばれてけがをされたというところで、市として、構造的な問題があれば当然対応しようかと思うんですけれども、そういったイレギュラーなお話であれば、なかなか対応しづらいというのが実情です。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 例えば小学生が2人、3人で、1人の可能性もあるだろうけど、学校の行き帰りに道路で多少じゃれ合ったりとかということは当然考えられるわけです。通学路であれば、そういった想定はすべきだと思っていまして、だからそうやって本当に遊んでいたのか、あるいは、遊ぶっていったって道路の真上でおままごとをするわけでもないでしょうし、だからケース・バイ・ケースではあるんでしょうけど、そうやって側溝に落ちてけがをするというのは重く受け止めないといけないと思うんです。

だから、その子の問題だけじゃなくて、もともと地域の人は側溝に蓋がないから危険だなということは当然分かっていたわけで、そこに対して、まだ少なくとも現実的には対応ができていないわけなんですよね。戻るんですが、じゃあ基準もないのにどうやって判断するんだというところで、今どき車なんて少々狭い道、路地裏、どこだって通っているわけで、まちづくり整備課が判断するんでしょうけど、基準もないのにどうやって判断するんですか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 今回の案件については、先ほど回答の中でも申し上げましたが、若園校区全体で危険な箇所というのは、具体的にお話を伺いながら、まずは検討していきたいと。ただ、車のことについては、住宅街の中ということであれば、恐らくお住まいの方が数台、日常的に使われている状況だと思いますので。通り抜けで頻繁に車が通られているということであれば、また違った対応になるかと思いますが、そういったお住まいの方が使われているところについては、本当に実際に交通量が多いのか、歩行者の方が多いのか、そういったところを校区全体で優先順位を見ながら対応していくべきだと思っております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから、基準がないのに優先順位をどうやってつけるんですかっていう話なんですよね。先ほど、連合会長にもお話を伺いながらという御答弁でしたが、連合会長は当然じゃあつけてくれって言いますよ。だから、そういった意味では、ケース・バイ・ケースで対応するという答弁であれば、今までのまちづくり整備課の、いや、側溝に蓋はかけませんというのともう大きく矛盾しているんです。私も、何度も蓋の相談は、もう駄目もとで行きました。原則、蓋はしないっていうのを分かっているけど、いやいや、ここはこういう御相談があって、こういう危険があるからつけてくれと言っても、もう紋切り型の答弁です。いやいや、側

溝に蓋はしません。蓋をするときは、個人の御自宅に側溝を渡らないと行けないときに限りまずよと。だから、答弁が違うじゃないですか。まちづくり整備課から受けてきた今までの答弁と今日の答弁は違うんです。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 私どもとしては、基本的には同じスタンスで、側溝に蓋はかけないというのが基本的なところになっております。ただ、おっしゃるように実際に歩行者がよける場所も全くないような危ないところについては、幅員が狭いということであったり、交通量が多いといったところで安全対策は何かしら考えなきゃいけないのかなと思っております。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） よける場所が全くない道路に車は通らないですよ。車の幅ぎりぎりの道路を車は通らないでしょう。だから、よけるところはあるけど、そのよけるところが側溝しかない場合に近い道路のことを多分陳情者はおっしゃっているんです。だから、基本的に蓋をしますが、車の交通量であったりとか、よけるところがないところに限っては現場を見て判断しますということであれば、ほとんどの道路はかけられませんということになると思うんです。だって、陳情者がおっしゃっているような道路って市内あちこちあるわけですから、確かに危険だなと思うところが。そこはどうか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 それにつきましては、例えば校区も当然そうですし、小倉南区全体、それから、市内全体を見渡して、限られた予算の中で優先順位をつけてやるべきだと思っております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 限られた予算をつけて優先順位をつけてやるべきだということは、対応はするということでしょうか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 まずは、声をお聞きして、そこはどういった状況かという状況確認をした上で、検討をしていくと考えております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） であれば、多分側溝の陳情って年間相当な件数があると思います。私一人だって年に1回、2回はあっていますんで。まちづくり整備課に関しては、対応は今後変えていただかないと、蓋はかけませんっていうことになっていますよ。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 先ほどからも申し上げておりますが、基本的にはかけないというのがスタンスになっております。その中でも、安全上問題があるというところには、現地を確認して、蓋かけの検討をするという考えを持っています。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから、それは違うんですよ。まちづくり整備課に言ったら、いや、もう蓋はかけませんと。現地も見てくれなかったんです。そこは、答弁が矛盾しているでしょうっていう話なんです。どっちが正しいんですか。まちづくり整備課が正しいんですか。今の答弁が正しいんですか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 全ての箇所をまちづくり整備課が現地確認しているというのは、私どもは把握していないんですけれども、基本的には、御要望をいただいたら、現地確認はしていると私は聞いております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから、違うんだよね、答弁とまちづくり整備課の現実が。大変恐縮ですが、局長もまちづくり整備課長をされていたんで、すみませんけど、局長からも答弁いただいでいいですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市整備局長。

○都市整備局長 私も、小倉北区のまちづくり整備課長をしておりました。今、道路維持課長が申し上げたように、実際に現地を見に行って、私が行けなければ職員とか係長が行くんですが、議員の皆様とか町内会長様とかの要望があったときに見に行って、実際にここは通学路で子供たちがよける箇所がないんでというところで蓋をかけた事例とかもあります。通学路で両側に連続した蓋かけをした箇所もございます。ただ、生活道路で通学路にもなっていないというところで、ここは蓋かけすることはできませんとお断りした事例もございます。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 局長に御答弁いただいたんで、かけないことはないという理解でいいのかと思うんですが、通学路じゃないにしても、住民がここは危ないよねといった場合は、当然対応すべきだと思うんです。何でかという、そのために税金を納めているんですから、我々、我々というか市民は。だから結局、防草、除草のときの議論と同じ話で、そういった除草の予算っていうのは、ある意味、感染症対策とか、要は保健福祉で生命に関わるような事業と僕はもう同等と言っても過言じゃないと、要は、納税者にとって、それぐらい身近に必要な事業だと思うんです。だから、側溝が危ないから蓋をするというのも、それに近いようなお仕事だと思いますんで、そこは納税者のおっしゃることをよく聞いて対応していただきたいと思います。

それと、委員長、副委員長、ぜひ現地を委員会で視察するというようなことも早急に検討すべきだと思いますが、それをお考えいただきたいんですけど。

○委員長（泉日出夫君） 確かに、今の議論を聞かせていただいて、我々も少し矛盾を感じます。そういう意味では、現地確認は必要なことなのかなという思いはございますが、委員長、副委員長で少しその点について協議させていただきまして、検討したいと思います。

ほかに質問、意見ありませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 側溝の問題は、各校区もまちづくり整備課で今までは対応していたと思うんですが、私は委員会はずっと長いんですけども、このような形で陳情に出たのは、初めてかなと思っております。私も、小倉南区で随分と側溝の蓋かけを要望してきましたけども、無理なところは無理と、基本的には側溝には蓋をかけないということもよく知っておりますけれども。ケース・バイ・ケース、危険な箇所っていう、この陳情者の方たちは、今この地域は住宅が先であとで道を造ったというような状況があるわけですから、それをその課が見て対応しなければいけない。陳情がここに来るまでは、多分まちづくり整備課には随分と要望があったと思うんですが、要望の中でもういてもたってもいられなくて、これだけの署名を集めてきたということは、ちゃんとしたことで迅速に解決しなければならないということで、解決をすると。継続審査にして、我々も見に行くのはやぶさかではないんですが、非常によく地域を見回っておりますんで、側溝の件はもう各校区、地区でそれぞれ事情があって話が出てきますけども、今回の場合は、事故もあってありますし、幅員も狭いということを鑑みて、早く局長、部長判断で速やかに解決するべきだろうと思います。お願いします。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問や意見ございませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） この問題は、本当に各区で生じている問題だろうと思うんだけど、問題は、けがをされるのが歩行者、弱者なんです。ほとんどの場合は、小学生であったり、高齢者の方であったりっていう、けがをされる方っていうのがもう大体その辺に限られてくるんです。本当に大事なことだなって思うのは、通学路もそうなんだけど、高齢者に限って一番近い抜け道を選んで歩いているというような状況もあって、これは本当に危険な箇所というのは現場を見ていただきたいと思います。

ちょっと確認したいんだけど、前に3メートルルールみたいなのがなかったですか。道幅が3メートル以上のところについては基本的には側溝をやりませんと。何かそういう限定的なルールみたいなのが前はあったように、私はちょっと耳にしたことがあるんですけど、そこはもうないんですか。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 具体的にきちっとした数字はございませんが、検討を始める目安として大体4メートルっていうのを目安にしております。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それで、4メートルあったら車が離合できるよねっていうぐらいの基準だったと思うんです。そうすると、車2台ぎりぎりなんです。そしたら、歩行者は逃げる隙間はないというようなことですから、根本的にそういう道幅が何メートル以上だとかというルールというのは該当しないんです、こういう案件については。だから、私の住む町では、まちづくり整備課の方がよく現地を見に来てくれます、こういう事案があったよっていうことを伝え

ると。よく見に来てくれて、そして、対応してもらっているんですけども、お金がかかることやから、これをしきりに言うんです。けれども、けがをするっていうことは大きな問題だし、高齢者の方なんかは特にけががもう寝たきりにつながるといことにもなってしまうわけで、そこを少し柔軟に考える必要があると思います。もう町全体がそういうところであるということならば、もう町全体の側溝をどうしていくのかっていうことも考えていく必要がある。グレーチングをうまく使ってみたりとか、そういう方法もあると思うんです。私は、これは要望にしておきますけど、まずは現地、そして、歩行者が高齢者であるとか小学生であるとか、どういう方々が通っているのかというところもしっかり把握してもらいたいということを要望しておきます。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。

ほかになければ、本件は慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、陳情第198号、東九州新幹線等北九州市内の鉄道事業整理についてを議題とします。事務局に文書表を朗読させます。

（文書表の朗読）

本件について当局の説明を求めます。都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 陳情第198号、東九州新幹線等北九州市内の鉄道事業整理について、本市の考えを御説明いたします。

東九州新幹線は、東九州軸の交流を促進し、北九州市の経済発展に重要な役割を果たす高速交通インフラでございます。新幹線の整備は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、整備計画を定め、順次建設が進められています。東九州新幹線は、現在基本計画路線に位置づけられておりますが、整備実現のためには、まずは整備計画路線に格上げされることが必要となります。そのため、これまでも北九州市や福岡県など4県1市で組織する東九州新幹線鉄道建設促進期成会では、日豊本線ルートでの整備計画路線への格上げについて、国に対して要望を行っており、今後とも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、御提案の北九州空港内における新幹線駅の設置につきましては、空港アクセスへの定時制、速達性に寄与するものと認識しており、今後の検討の参考にしたいと考えております。

また、JRの財政的負担につきましては、一般的に新幹線の整備は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が新幹線施設を建設、保有し、営業主体であるJRに対して施設を貸し付ける、いわゆる上下分離方式により行われます。この際、JRは建設費を負担することなく、新幹線の開業による受益の範囲を限度とした新幹線施設の貸付料のみを負担することとされております。

いずれにしましても、東九州新幹線の実現に向けては、まずは基本計画路線から整備計画路線への格上げが重要となりますので、引き続き国への要望活動を続けてまいりたいと考えております。

以上で陳情第198号に対する本市の考えの説明を終わります。

○委員長（泉日出夫君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 私も、基本的に東九州新幹線については推進すべきだと思っております。過去に北九州空港は、私も本会議で質問もしましたし、軌道のアクセスっていうのは必要であると思っております。空港駅が新幹線駅であれば、なおのこといいなと思っているんですが、ただ新幹線の場合は非常にコストがかかるということで、私が本会議で提案したのは、苅田インターのところにもまず新駅を造る。次は、足立山にトンネルを掘って、軌道系アクセスを整備する。理想とするのは、もちろん新幹線なんですけど、そもそも東九州新幹線について、まず本市のスタンスというか、今のところどういう検討をしているのか、あるいは、していないのか、他の自治体と協議しているのか、JRと協議しているのか、国と協議しているのかといったようなことをお尋ねします。

○委員長（泉日出夫君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 今、市としましては、先ほども申し上げましたように、東九州期成会がごございますので、まず今基本計画路線には位置づけられておりますけれども、次のステップに行く整備計画路線にまずは上げていただくことを要望しているところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今の九州新幹線は、非常に成功というか、うまくいっていると思うんです。一部の方は、東九州までは必要ないんじゃないかという意見もあるのかもしれませんが、東九州も既存の九州新幹線のようにもうかる仕組みといいますか、そういうことをすれば、ちゃんと私は採算ベースに乗ると思っています。すみません、いろいろと期成会もあって、協議がある程度あっているっていうのは把握しているんですが、先ほどの答弁ですと、何というかペースとしては割とのんびりしているような答弁にも聞こえたんですが、とはいえ少しでも早いほうがいいなと思うわけで。例えば、北九州空港だって、滑走路が延長になるわけで、物流拠点ということも今目指しているんで、新幹線と物流っていうのが直結はしないんだけど、人流、それから、ビジネスも含めて整備は早いほうがいいなと思っておりますが、そういったところでもうちょっと踏み込んだ答弁が欲しいなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 空港アクセスにつきましては、港湾空港局も、平成22年度で一旦休止しておりますけど、200万人を超えた時点で再開するということもございますし、そちらのアク

セス等の検討も含めまして、一緒に連携しながら、東九州新幹線も情報共有しながら取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今、衆議院選挙もあってありますし、特に九州のいろんな自治体とそこに国会議員も当然関与してもらって、少しでも早く実現できたらいいなと思っておりますので、具体的に前向きな検討をぜひお願いしたいなと思っております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） ここの北九州空港への軌道アクセスの話は、もう私が1年生のとき、20年前からこの話は随分ありまして、当時私の前任者は足立山トンネル構想をぶち上げて、随分と長い間議論させていただきましたけども、それから形を変えて軌道アクセスの案を当時はA案、B案、C案と。それで、ちょうど北九州空港が開港して乗車率が悪かったものですから、200万人の乗車、300万人の乗車というようなことは随分議論されて、その予算がつかなかったとよく分かっております。それで、あのときは、下曾根駅から朽網駅の間を分岐して北九州空港へつながるといような構想はございましたし、また、朽網に今臨空団地ができておりますけども、あの海岸線の約2キロは、交通車両アクセスか何かそういうもので20メートルの幅を取って置いているということも当時聞いたことがあるんですが、そういう中でこの話が途切れたかなと思っていたんですけども、今インバウンドで多くの外国の人が日本へ来ておりますけども、今後の5年、10年のビジョンとして、これはまた今浮上させるべきではないかなと思っております。

それで、あの当時は、足立山トンネルのときは、当時は裏門司って言いよったんです。阪九フェリーが来まして、それで、なぜ太陽が上がるところが裏門司という名称なのかっていうことで新門司という新に変わったという記憶がございますけども。そういう意味も兼ねて、20年を経て、都市計画6号線も部分的な開通をいたしましたし、それらを含めて、今インフラ整備を含めてやるべき大きな課題ではないかなと。今後、5年、10年の中で、北九州市が掲げる物流拠点構想も含めて総合的なもので考えれば、この軌道アクセスの問題を今からちゃんとした形として議論していくべきときが来たかなと思っております。昔の資料等で、A案は900億円、B案は600億円と、随分と数字もはじいたものが出ておりましたけども、もう10年、15年過ぎたので、今再度見直していただいて、東九州道を含めて、やるべきときが来たかなと思っております。引き続き、それらの資料を引き出してもらって検討していただきたいということを要望しておきます。

○委員長（泉日出夫君） 要望でよろしいですか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） あのとき、私が議員で2期目か3期目のときに質問したとき、4,000万円の計画予算がついたような気がしたんですが、あの4,000万円の内訳をまた教えていただければと思っております。

○委員長（泉日出夫君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 空港アクセスの検討の分は、港湾空港局が所管しておりますので、すみません。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 先ほど衆議院選挙の話もしましたが、少なくとも候補者の中に、東九州新幹線は具体的な議論をしないと、もう皆さんも当然御承知のとおり、小倉駅がすっ飛ばされると。例えば、博多駅から大分のほうにとか、鳥栖から大分のほうにとか、そういう絵も描かれているということ、うわさレベルでも当然皆さん聞いたことがあるでしょうけど。そんなことが絶対にならないように、きちっと小倉駅のことを考えて主体性を持って議論をリードするぐらいの気概で今後取り組んでいただきたいと思います。当然、我々も政治の役割がありますんで、一生懸命やろうと思いますんで、よろしくをお願いします。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで本日の報告に関係する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、都市戦略局から、区域区分見直しに係る都市計画審議会への付議について報告を受けます。都市計画課長。

○都市計画課長 区域区分見直しに係る都市計画審議会への付議について御報告いたします。

まず、本日お手元のタブレット端末には、報告概要1枚と別紙、令和6年9月の都市計画案縦覧時に提出された意見書の要旨と市の見解が1枚、それから、都市計画変更の対象箇所をお示しします図面としまして、全体区割り図をお配りしております。

それでは、1ページの報告概要を御覧ください。1ページでございます。

まず最初に、報告の概況でございます。

市街化区域から市街化調整区域への見直しにつきましては、これまで見直し区域の変更に併せて建設建築委員会への報告及び関係者の皆様への周知を重ねてまいりました。本取組につきましては、都市計画手続に着手する前の段階から、関係者の皆様の意見を踏まえた見直し区域の修正を重ね、令和5年8月の都市計画手続着手後も、公聴会での意見及び意見書の内容を踏まえ、修正を行ってまいりました。今回、令和6年9月に行った都市計画案の縦覧及び意見書の受付を経て作成をしました都市計画案を11月開催の都市計画審議会へ付議するため、当委員会へ報告を行うものでございます。

初めに、9月に行った都市計画案縦覧時にいただいた意見書の要旨について御説明いたします。2ページの別紙、令和6年9月の都市計画案縦覧時に提出された意見書の要旨と市の見解を御覧ください。

まず、都市計画案縦覧の概況でございますけれども、9月3日から17日までの2週間、都市計画課及び各区役所のコミュニティ支援課の窓口、また、ホームページにて縦覧を行いまして、4件の意見書を頂きました。意見書は、取組全般について頂いております。御紹介しますと、まず市街化調整区域となった場合、土地の価格は下がり、売ることもできなくなる。無価値な土地を一生所有しなければならないのであれば、市で引き取ってほしい。それから、自宅の裏山が見直し区域に該当しており、相続後の土地管理費用が心配であるため、相談やサポートを受けられるような部署を紹介してほしい。それから、3点目、住宅のある箇所が見直し区域となった場合、将来家が建てられなくなるのか。建てられない場合の市の対応はあるのか。それから最後に、4点目、手続が違法に行われており、重大なかしがあるため、都市計画案は撤回されるべきであるといった御意見をいただきました。

なお、意見書の要旨につきましては、本報告と同様に、11月に開催予定の都市計画審議会にて報告をいたします。

次に、都市計画審議会に付議する都市計画案の状況についてです。配付資料1ページの3、都市計画案の状況を御覧ください。

今回の縦覧では、最終の都市計画案を確認していただいたことから、8月に当委員会へ報告した都市計画案と同様となっております。面積は約263ヘクタール、人口は約165人、建物棟数は約215棟でございます。

最後に、今後の進め方についてでございます。

本日の報告後は、最終案となる都市計画案をもって11月の都市計画審議会に付議をし、12月から行う国土交通省、福岡県との法定協議を経まして、令和7年1月に都市計画決定の告示を行う予定でございます。

以上で区域区分見直しに係る都市計画審議会への付議について報告を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（泉日出夫君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 区域区分の見直しに関しては、北橋市政最後のときの苦い経験を基に、今回ようやくまとまって、これを審議会に付議するわけですが、まず私も自分の地元、地域柄、市街化調整区域については、市民に対して非常にじくじたる思いを共有してきましたんで、当然市民にとっては自分の財産が市街化調整区域に変わってしまうということに、極めてアレギーというか、それはまずいという意識が根底にあるわけです。そこは、まず行政として御理

解いただきたいのですが。この見直しについて、実は先日、中原課長には個別の案件で御相談したかと思うんですが、たまたま私の地元の方からの相談で、分かりますか。同じ農地なんです。同じ田んぼなんだけど、田んぼの所有者は違うんです。所有者は違うんだけど、一面田んぼが広がっていて、その真ん中に区域区分の線が走っているわけです。市街化区域の農地は、恐らく地主さんが高齢で、もうこれ以上後継者もいないし、お米が作れないからということで、そちらは住宅地に開発されているんです。ところが、もう一方は、市街化調整区域だから、そっちももう年を取っているから、後継者もいないし、農業をやっているともうかるもんでもないからやめたいから、住宅地としてというかディベロッパーとかに売れないかということなんだけど、そっちは市街化調整区域だからディベロッパーも当然食いつかないわけです。だから、同じ事情の同じ背景を抱えた2つの農業者の運命がきれいにそこで分かれているわけです。個人的には、できるだけ後継者を育てて、農業を続けていただきたいんですけど、あくまで農業者個人それぞれ事情がありますから。だから、たまたまそこに線が走っていて、極端な話、人生が明暗とは言いませんが、分かれちゃっている。このことについて、まず御意見を伺いたいなど。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 たしか決算特別委員会のおきも同じ内容で御質問されたと思うんですけども、そのときも御答弁させていただいたんですが、経緯はよく分からないですけど、昭和45年に北九州市で区域区分の線引きっていうのが制度化されて、基本的にはそのときに、区域区分の線が引かれるところって大体道路であったり、河川であったりとか鉄道であったりとか、そういった地形地物で区域区分をやるっていうのが基本的な考え方でございます。ただ、今委員が言われましたとおり、田んぼの真ん中に線が引かれているというのは、恐らくですけども、所有者の意向っていうのもあると思います。市街化区域になったほうがいい、ならないほうがいい、その当時農業をされていたと思いますんで、そういった御事情もあると思いますんで、一概に言えませんが、そういったところが市内のほかのところにもありますので、線引き当初そういったところがあって今に至っているという状況かなと思っております。ですので、一概に調整区域、市街化区域で土地が売れる売れないっていうところは、現実それはあると思うんですけども、我々市としましては、今の状況の中で、じゃあ宅地化するために市街化区域にするかというのと、従前から言っているコンパクトシティーっていうところを目指しているところもありますので、住宅開発による市街化区域の拡大というのは慎重に考えていくというのが基本的な考え方と思っています。ただ、地域地域で御事情はあると思いますんで、そこはまた御相談いただければ、地域地域で検討はしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） コンパクトシティーは、当然概念としては、大枠としては理解するわけで

すが、我々が繰り返し申し上げてきたように、ある意味では、区域区分の線引きってというのは、心情的には私有財産の侵害であると。ということなので、昭和40年代と今はもう全く状況が違うわけなんです。コンパクトシティ、それは分かるんです。分かるんだけど、じゃあ私の地元の三谷地区なんです、三谷地区でコンパクトシティだ何だっていうのも、またこれはあまりにも個別具体的には違うわけです。であるので、線引きについては、僕が今ここで言って、じゃあそうしますっていうのはならないんだけど、そういった時代背景が違うということ、それから、特に農業に関しては、後継者の問題もあるし、そもそも農業がなかなかもうからない、ましてや小規模ではなおさらなんですから、そういったところは、何も大規模なとか一定の開発を前提としなくても、住民の個人の意見を聞いてくれとは言わないけど、例えば地域でここはこうなったほうがいいよねというような意見に関しては、柔軟に聞いてほしいなど。これはもう要望させていただきます。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） この区分見直しの件は、北橋市長のときから出まして、大きなやり替えをやってきたというのが今の経過と申しますけども。北九州100万都市をうたわれて、来年には90万人を切ろうかというようなときに来まして、今それだけの区分見直しなどの縛りをしないといけないのかなというのが私のそもそもの考えで、今西田委員が言ったように、私たちは小倉南区、門司区を含めて調整区域だらけの土地柄でございまして、農業者も高齢化が進んできております。トータルで区分見直しは考えていただかないといけないのではないかなと。コンパクトシティ、コンパクトシティって言いますけども、もうこれが出来上がる頃には、高齢化率、今の60歳の方が70歳、70歳が80歳になるというような先々を見たビジョンの中でこの組立てをやっていくかといけないのではないかなと思っておりますけども。それが今大きな反響を生んだ原因やないかなと思えますし、先祖の財産を守ってきているわけでございますから、それを売却して違う地に移るといのは、非常に住んでいる方たちもいろんな思いがあるとは思いますが。これらを解決するためには、全体的な大きな枠組みのやらないといけない区分見直しをやらなくて、災害、水害いろいろなものを含めて市街化区域から市街化調整区域というような区分分けをするわけでございますけど、それはよく分かりますけども、これだけの反響があったということは、大枠で見直さないいけないときだろうと思っています。調整区域の中にもいい土地があるわけですから、いい土地っていうか、住宅地に適している土地で、今の斜面地の人たちが移り住むためのコンパクトシティをつくるのであれば、そういう住みよい、ここだったら移ってもいいよなっていう魅力があるようなところの買換えをさせるべきだろうと思います。今までの反響を見ると、今回の区分見直しは当初の案から10分の1以下にしてきたわけですが、それをもう一回見直して、コンパクトシティの在り方、要するに高齢者が住みやすい町をということの観点をひとつ切り替えてまちづくりをやっていくべきだろうと思いますので、もう一回改めての見直しをやってほしいなというのが要望です。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 要望でよろしいですかね。

ほかに意見はありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、確認したいのが、今回いよいよ最終ということですよ。最終案として、これは全ての地権者の同意に基づく最終案ということで理解していいのかなのか、そこだけ教えてください。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 今回最終の都市計画案ということで、当委員会でもこれまで節目節目で御報告させていただきましても、これまでいろんな周知をさせていただきました。ホームページはじめ通常やる事業の周知から、各戸ポスティング、それから、全国紙への掲載、こういったもの、いろいろ考えられるもの全てやってきたつもりでございます。そういった周知を重ねてきて、都市計画手続に入ってから2回やって、その前も2回やったということで、我々できる限りの修正も重ねてきたつもりでございます。中には、御返事がない方もいらっしゃいますけれども、そういった方々も含めて、市街化区域を維持したいという意見を最優先してきたというところで、そういった意味ではおおむね合意形成が図れたんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 随分一生懸命やってきたということは、この間も議論の中でそうおっしゃっていましたから、それは分かるんですけど、ただ、今になって西田委員から出された田んぼの真ん中に線が引いてあったとか、そういうずさんな計画があったわけです。これは逆に考えたら、市街化区域である田んぼの方たちは、市街化調整区域に位置づけられるという線引きをすべきだったんですよ、当初の市の案では。それがそのまま線引きとして残った時点で、もうずさんな計画やったということなんです。それが今になって出てきているわけでしょう。

それと、もう一つ言いたいのは、こうやって意見書が出されていますよね。寄せられた意見の中に市の見解が述べられていますけれども、ちょっと割愛し過ぎじゃないですか。もう少し丁寧に、市の見解として述べるべきだと思うんです。1つ気になるのが、恣意的に市有地を見直し区域から除外したという意見に対しての見解がないんですが、これはどういうことですか。

○委員長（泉日出夫君） 都市計画課長。

○都市計画課長 恣意的に市有地を除外したというところで、これは、市が所有をして売り出しているある土地について、当初見直し区域に含まれていたんですけども、修正している段階で今回の候補地から除外されているというところで、恣意的な修正を行っているんじゃないかという御意見でございます。市有地だから除外しているというわけではなくて、市有地であろうと民間の土地であろうと、きちんと意見書に基づいて今回見直しをさせていただいております。そういった意味で、ここも所管する部局から市街化区域を維持したいという意見が出ましたので、それに基づいて見直し区域から除外をしているという状況でございます。以上でご

ざいます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）市有地って、市の所有する土地ですよ。これは、前からずっと議論していますけれども、市が所有する土地はどうやって意見を聞くのかなというところもあるし、もう一つは、これは八幡東区の丸山町ですよ。ここはもう荒廃地であり、崖地であり、住宅造成工事規制区域であり、土砂災害区域であり、電気と上下水道は来ていませんよね。こういうところも恣意的に区域区分の見直しが行われているっていうところの指摘じゃないんですか。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 先ほど御答弁しましたけど、我々としては、市有地、民間の用地であろうと、意見書に基づいて、市街化区域を維持したいというところを最優先して今回見直しをさせていただいておりますので、そういったことで作業させていただいているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）ということは、市の所有地であって、これは市街化区域のまま残しておこうという意見は市が出したということでしょう。それは、恣意的じゃないんですか。それを恣意的と言わずに何と言うんですか。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 すみません、それぞれ所管しているところで、今後の活用計画に基づいて市街化区域を維持したいというところの御意見が出されていると思いますので、我々でどういった活用がされるかというのは深くまでは理解していないんですけれども、あくまで先ほど御答弁させていただいたとおり、それぞれの土地所有者の意見を最優先して、今回見直し区域から除外させていただいているというところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）この土地は、まさかもう売ったとかということじゃないですよ。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 すみません、そこのところまでは、都市計画課、私では把握しておりません。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）調べたら分かりますよね。分かりますよね。知らないんですか、課長。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 今のところは把握しておりません。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）市が勝手に市街化区域を温存して、それを金に換えたってなると、大問

題ですよ。当然、逆線引きされる土地を市街化区域として温存して、市が売ったってなると、金もうけに使っただけやないですか。本当にこれはそもそもがずさんなやり方だということの証明に値するものだと思うんです。課長、これは売ったかどうか調べてください。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質問、意見はありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

ここで執行部は退室を願います。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

本日は、取りまとめに向けて委員間討議を行います。報告書に記載すべき取組や執行部への具体的な意見、提案等について発言をお願いします。

それでは初めに、魅力的なまちづくりについてを議題とします。

意見、提案はありませんか。魅力的なまちづくりについてです。木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 柏の葉のアーバンデザインセンターに行かせていただきまして、これは公民学の連携拠点を中心にしてきて、すばらしい取組をしておりました。北九州市も、スーパーシティを目指している中で、併せてスマートシティも一緒に取り組んでいただきたいってということをお願いできればと思います。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに意見は。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 行政視察で岡山市を視察させていただいて、ハレまちっていうか、そういう空間づくりが大変勉強になったんですけども、今後まちづくりにおいて、様々なこういった岡山市の取組が本市でも生かされるよう、例えば且過の再開発等に生かされるように、北九州市においてもそういった取組ができるように要望っていうか、委員会としても魅力的な町になる、歩いて楽しい、言葉は忘れましたが、そういった開発ができればなと思っております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに魅力的なまちづくりについては御意見ございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 視察で方々のまちづくりを見てまいりましたけども、北九州市に合ったまちづくりを委員会としては提案していかないといけないなと思っております。1つは、視点を変えて、北九州市は自然が多く残っている。海、山があるわけですから。その中心的になるようなところ、1つのまちづくりができるような、外部から町を変えていくと。それは、自然を取り入れたいろんな国際的な競技、トレイルとか、貫山であったり平尾台であったり、若松のグリーンパークですね。整備して、外部からこの町がすばらしい町だというような町を、外部から自然に触れる、こちらに住みたいというようなものから手をつけていくべきだろうと。もう長い歴史の中で、もう高齢化率も上がっておりますんで、そういう意味では、且過はいろいろな諸事情があって、いろいろな事故があって、今のまちづくりができたわけですけども、

あれがなければ、現状のままだったろうと思いますし。これも計画を立てて、5年、10年で済めばいいんですが、20年、30年の歳月がかかると。どのまちづくりもそれだけの歳月がかかるとは思いますが、少しずつ地域を、まちづくりを、これこそコンパクトシティじゃないんですけども、小さな町を幾つも、住みやすいところの町を今ある現状の中で組み立てていく、そういうような形の中で、大枠は高齢者を中心としたまちづくりをやっていかないといけませんけども、黒崎駅を中心にやっていかないといけません、それでも議論は尽くせば尽くすほど出てきたような気がします。それで、委員会としては、1つ核になるようなまちづくりの芯をつくっていかないといけませんし、それで、住友金属の跡地をどうするかとか、駅周辺をどのような形で持っていくとか、西日本総合展示場の跡地も老朽化が進んでいるので建て替えしないといけない。それに対しては、外部の外国資本のホテル等を誘致する動きを我々が提案しながら、まちづくりをやっていくのが、魅力あるというのは1つ芯がないことには魅力がでないわけですから、そういう核になるものを委員会で提案していったらどうかと私は思っています。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほか、魅力的なまちづくりについては。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 神戸市の取組が非常に参考になりまして、本市と比べていかに予算規模も違うかというのも分かりましたし、今後少子・高齢化で空き家が増えていっている現状において、委員会としても北九州市としても、民間投資が行われるようにもっとさらに力を入れていくように、市だけがお金を出すんじゃなくて、民間投資が進むような原資となる市の取組というのも強化すべきじゃないかと、本当に神戸市の取組を見て思いましたので、さらなる空き家対策の推進なり、24時間相談を受け付けられるような取組が進んでいくような北九州市の取組が進めればなと思っております。

また、先ほど且過の町で言葉を忘れていましたが、ウォークアブルなまちづくりっていうのは、本委員会でもさらに進めればなと思っております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 魅力的なまちづくりについてはよろしいですか。

それでは次に、防災・減災対策についてを議題としますが、意見、提案などはありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 埼玉を見に行っただけですけども、様々、防災の建物やベンチとかありましたけれども、勝山公園も決して負けてはないと思っております。また、パーゴラとかいろいろなベンチとか、ない部分は参考にして取り入れていければ、しっかり本市も防災には勝山公園等取り組んでいるので、いいところは予算措置していけばなと思っております。

○委員長（泉日出夫君） ほかに防災・減災対策についてはよろしいですか。西田委員。

○委員（西田一君） 先日の大雨で、私が把握している限りで恐縮なんですけど、議会でもお話ししたように、民地で崖崩れが起こって、行政が対応できないといったことがありました。実は、あの後また分かったのが、いわゆる裏の山で土砂崩れが起こったんですけど、どうもイノシシが

もうあちこち、その崖の上をイノシシが食い荒らして、もうすかさずかになっていたということで、従来から放置竹林の問題もありますし、イノシシが山の上のほうから降りてきて、そうやって民地を荒らして、結局もうどんどん山がぼろぼろになっているっていうか、昔ながらのかん養力っていうのがなくなっている中で、行政としても指をくわえて眺めているだけじゃなくて、お話が大きくなるんですけど、いっそのこと河川のように、紫川だって市がやったりしているんで、治山の財源、権限も県から委譲してもらえようような動きもしないといけないんじゃないかなと思っています。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それは、私有地ですか。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） 結局、県が砂防ダムを造るときも、もちろん個人の山にがんと要塞みたいな砂防ダムを造るわけじゃないですか。といった観点から、治山の財源と権限も政令市に、北九州市に欲しいなど。そうすると、あそこの山は危ないよねと我々が見たときに、すぐ市で対応できるじゃないですか、ということです。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 若松の海岸線の通りで崖崩れがあって、所有者がいっぱいおって、それでどうしようもないよねっていうときに、保安林指定っていうのが県の政策にありますよね。あれをやってもらったんです。保安林指定にそれぞれの人たちが名のりを上げてもらって、それでやってもらった過去があったんです。できるだけあんな制度を使ったらいいのになって思うんだよね。そしたら、もう市から離れるわけでしょう。県がやってくれるわけやから。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） それならそれでいいんですけど、できればこっちに欲しいなっていうのもありますよね。

○委員長（泉日出夫君） 確かにケース・バイ・ケースですね。渡辺委員。

○委員（渡辺均君） 今の西田委員と関連なんですけども、小倉南区は、貫山から平尾台まで続く県道があるわけです。泉委員長も昭和池から上がったことがあると思いますけども、あの中で、もう毎年、毎回、山崩れ、土砂崩れがあって、昨年は何っていうかな、山の中を走るやつ、トレイルランニングの開催を毎年やってきて、崖崩れがあって、42.195キロを縮めて46キロか7キロにしたというのは、去年の大会だったんですね。あれも、県に、農林に随分と要請したんですけども、ほとんど手をつけていただけないと。途中は、県道は穴がほげて、もう車も通れなかったというのがありますが、あれがどうしても市に言うと県に振る。県に言うと市に振る。もうこれはいちごっこみたいな話が今までずっとなんです。我々の曾根海岸は、苧田町からちょうど9キロと、恒見のところの一画6キロ、それから、若松の国民宿舎がありますよね、突端に、若松の有毛っていうところですか、あの手前に、あそこの500メートルが県の所

管なんです、海岸線。これが、県が市に取ってくれって言ったら、市は要りません。県に私どもは受け取れませんという、もうたちごっこ、ずっと今までの中であったんですけども、そういうもう今ここに来て、県から委譲して管理するというのが速やかに地域の対応ができるかなと思っているんですが。これは、もう毎年、水害、災害は山があれば付き物ですから、迅速にやらないいけないことはもう十分に分かっていますが、それをたちごっこのように回されるというのが今までずっとこの何十年も、多分農林始まって県の所管になってからのやり取りがあったかなと思っています。それでまた、今大きいのは起こっていないんですが、今から、山火事とかが起きたときには、林道の整備も含めて、やっていただいているんですけども、放置竹林ももう随分と増えています。それは、もう西田委員も随分とあの近所で話は聞いていると思いますが、放置竹林も含めて、県の所管の農林と連結を持てる委員会がもうすぐ対応できるという窓口をつくっていただかないと、もう放置されたらもう半年、3か月は当たり前ですから、そういうのは委員会からちゃんと、北州会でもいいですから、要望していかないといけないなと思っています。

○委員長（泉日出夫君） ほかに防災・減災についてはございませんか。よろしいでしょうか。それでは、最後、交通政策についてを議題としたいと思います。

交通政策についての御意見、提案はありませんでしょうか。浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 交通局の内容が主な政策に載っていますけども、今、全国のバス事業者は乗務員不足、運転手不足で大変な状況で、路線の減便によって、少なくなった運転手の部分だけ路線が減をされていくような状況で、なかなか回復はしないということで、日本バス協会が2030年に、このままいくと日本全体で3万6,000人のバス運転手が不足をするってような状況で、なかなかここが回復をしない状況で、このままさらに路線の減便、廃止が、市営バスもそうですし、西鉄バス北九州も進んでくると思います。そうすると、市民生活にも影響が出ますし、この町の経済にも大きく影響してくると思って、ここを何とかしていかないといけないと思っています。自動運転バス、今実験をいろいろやっていますけども、まだまだ先の話で、運転手不足は急速に進んでくるのは、高齢化をしているし、20年前に大型2種免許を取っていた人が当時は1万8,000人ぐらいたったわけですけど、今は日本全国で新しく免許を取る人は6,000人しかいない。3分の1しか免許を取る人がいなくなっていますし、今免許を持っている方も高齢化をして、ここが退職をしていきますので、急速にここ数年でさらに運転手不足が進んでくると思います。そういった確保の取組もしないといけませんけども、事業者だけではなかなかできませんし、行政と連携しながら、市民を巻き込んでそういった対策をしっかりと交通政策の中で取り組んでいただきたいと思います。交通局も、第3次の事業計画の取組の評価を含めて、今月の29日から第1回目の今後の在り方を含めた検討委員会がありますので、しっかりと将来的に向けて市民の足が確保できるような対策を市としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

○委員長（泉日出夫君）ほかに。木畑委員。

○委員（木畑広宣君）私も併せて交通局なんですけど、運転者の不足を理由としたダイヤ改正をせざるを得なくなった、この状況を鑑みまして、運転者確保に向けた取組もさらに強化していただきたいし、併せて給与水準の引上げだとか、あと潜在的なドライバー需要の掘り起こしにも積極的にまたさらに取り組んでいただきたいと、これも要望させていただきます。

○委員長（泉日出夫君）ほかにありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）今、本当にバス運転手、タクシーもそうですけど、公共を担う運転手が不足していますので、今後路線が廃止になると、本当に交通の空白地が増えていって、高齢者の行き場がないということがないように、国、県、市からも要望して、例えばおでかけ交通とか、こういったことも見据えて、本当にきめ細かく市も対応していかないといけないようになるのではないかと考えています。しっかり市だけでできる、免許制度とか様々、国でも日本版ライドシェアとかいろんな政策がありますけども、安全第一で、また、現場に沿っているような空白、高齢者の足が止まらないように、国、県、市と連携してやっていかないといけないというのは、本当に切に思っている次第でありますので、その都度、国、県には要請をしていきたいと思っておりますし、民間の事業者、バス事業者様、タクシー事業者様の声を聞いて、できる限り市民の足が、空白地がないように努めていきたいと思っております、決意みたいな話になりますが、そういうことを市には要請していきたいと思っております。

○委員長（泉日出夫君）ほかに。渡辺委員。

○委員（渡辺均君）交通政策については、今までいろいろと議論をやってきましたけども、我々、おでかけ交通におきましては、今まで随分と各地域で実験をしてきて、それには補助、3か月で500万円とか、第一タクシーさんとか、いろんな地区のタクシー会社と連携しておでかけ交通をやってきたんですけども、もうそれから10年、70歳の方は80歳、80歳は90歳になっているわけですから、もう本当に困窮していると思っております。解決策は、我々小倉南区は、貫山やら朽網の昭和池の近辺を含めて交通が物すごく不便なところで、西鉄バスは、もう運転手が少ないということで減便をやってきておりますけども、1時間に1本あったのが今は2時間に1本、午前中に2本しかないとか、それだけの減便を含めると、大変な苦勞をしているだろうなと。今までは、隣近所の人を頼って買物に一緒に行っていたんですけども、それがもう高齢化が進んで、それもできなくなったというのは、本当に現場の話でございまして。今、民間の運転手が登録すればタクシー代行ができるというような話も聞いておるんですけども、私はまだ利用したことはないんですけども。一時退職された方たちが、そういう取組を自分の乗用車で登録すればそれができるということになれば、今のおでかけ交通補助をそちらに向けながら、生活困窮者っていうか、買物難民を救うためには、その手だてがもう要る時期じゃないかなと思っております。それで、我々、朽網地区、沼地区においては、急斜面、急斜面というのは上り坂の多いところであって、行きはいいけども帰りはもう上って帰れないということで、帰りは

タクシーに乗って帰るといような負担を強いられているわけですから、そういうものを含めれば、各地域にそれらの人たちを配置して、各家で2人を、ほとんどは買物に行くところは、北九州市はスーパーなり病院なりは充実しておりますので、そんなに距離はないと思いますが、それはもう買物は買物、病院は病院と限定して、そういうような民間の方たちのタクシーの免許を登録された方たちを利用するモデルを1つつくったらどうかなというのが前々から思ってきたことございまして、それをうまく取り入れていただければ、そういうような取組をやってほしいなと思っています。

○委員長（泉日出夫君） ほかに交通政策は。浜口委員。

○委員（浜口恒博君） バス路線が廃止になって、おでかけ交通っていうのを今までやってきて、ただいろんなシステムがあっても運転手さんがいないんですよ。タクシー会社も運転手さんがいないし、まず運転手さんを確保しないと、乗るバスはあっても乗る運転手がないような状況で、去年の12月ですか、大阪の金剛バスっていうところが行政が補助金を出すから運行してくれて。いや、補助金をもらっても運転手さんがおらんから、もう事業は廃止しますよっていう。まずは、運転手さんの確保が第一と思っていますので、そこにどれだけ確保に向けて市が手当てをしていくのか、事業者と一緒に。それをまずしないと、バスはいっぱいあるんですけども、おでかけ交通もいろんなシステムがあるんですけども、タクシーもそうなんですけど、それに乗る人がいないっていうのが現状と思っていますので、まずそれが一丁目一番地だと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） もう交通政策って、誰かがイニシアチブを取らんと絶対駄目なんですね。市が交通事業者と連携してどうのこうのとかという生っちょろいものやないんです。市が完璧にイニシアチブを取るといぐらいの強硬な交通政策を取らんと駄目だということまで来ていると思うんです。だから、もう西鉄と市営バスで運転手の取り合いをしよる段階やないんです。もう全体として交通政策を考えていかんと。もうかるところは西鉄が、もうからんところは市営バスがというように大胆なすみ分けみたいなのが必要な時期に来ていると思います。そのイニシアチブを取れるのは、市しかないんです。そういう大胆な交通政策が今後求められるということを1つ意見として言っときたいと思います。

○委員長（泉日出夫君） ほかに、交通政策についてはよろしいですか。

それでは、ほかになければ、次回は本日いただいた意見等を踏まえて報告書を取りまとめたと思います。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

建設建築委員会 委員長 泉 日出夫 ㊟